

各支部長・学校長 殿

青森県剣道連盟
会長 増田知幸
(公印省略)

令和4年度 剣道段位青森定例審査会の開催について

下記により、当連盟主催の令和4年度剣道段位青森定例審査会を開催いたしますので、貴支部会員及び中学生・高校生剣士に広く伝達され、受審希望者を取りまとめの上、お申し込みくださるようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和4年11月13日(日)
 - (1) 初段・二段・三段 受付時間 8:30～9:00 実技審査 9:30開始
 - (2) 四段・五段 受付時間 10:00～10:30 実技審査 11:00開始
- 2 会 場 みちぎんどリームスタジアム「柔剣道場」(青森市合浦一丁目13-1)
- 3 対 象 初段・二段・三段・四段・五段
 - (1) 受審資格は、審査会当日の年齢及び修業年限等の条件を満たしていること。
過去の11月審査会合格者は、受審できます。
 - (2) 初段受審者は、審査会当日に、満13歳に達していること。
 - (3) 20歳以上の受審者は、1年以内に県内講習会を1回受講しているか受講を予定している者
- 4 審査科目
 - (1) 学科試験(自書原本を事前提出)
出典通り漢字は漢字を使い、本人が丁寧に手書きした原本を提出すること。
 - (2) 剣道実技(切り返し・稽古)
初段・二段・三段とも、体当たりをする切り返し2往復と相手を変えた稽古2回を行う。
四段・五段は、相手を変えた稽古2回を行う。
 - (3) 日本剣道形
初段が太刀の形1本目から3本目、二段が1本目から5本目、三段が1本目から7本目まで、
四段・五段は、太刀の形7本と小太刀の形3本のすべてを行う。
- 5 申し込み
 - (1) 『受審料』
「青森県剣道段位審査会団体申込書」送信の前に**受審料を振り込んでください。**
 - (2) 『団体申込書』
 - ①**支部長は**、「青森県剣道段位審査会団体申込書」に、**審査料を振り込んだ日付を記入し**、事務局にメール送信してください。
※ 支部長印は不要ですが、**支部長の責任において**申し込みをしてください。
※ 剣道形・学科のみの再受審者は、**前回受審地と日付**を明記してください。
 - ②大学生・一般成人は、**支部長を経由して**申し込んでください。
 - ③中学校・高等学校からの申し込みは、学校(部活動の先生)から直接申し込めます。
 - ④二段以上の受審者は、**全剣連番号を忘れずに記入**してください。
 - (3) 『学科答案』
本人が出典通り(漢字は漢字で)手書きした原本を郵送してください。
 - (4) 『一級証書コピー』
初段受審者は、一級証書コピーと学科答案を一緒に郵送してください。
 - (5) 『「青森県剣道段位審査会個人申込書・健康観察票」』は、当日提出してください。

- 6 振込先 青森銀行 観光通支店(普) 1186049 青森県剣道連盟 会計 竹内通源(タケウチユキモト)
 ※ 振込みの際は、支部名・学校名で振り込んでください。
 ※ 振込手数料は、振込者の負担とします。
 ※ 振り込んだ日付を「青森県剣道段位審査会団体申込書」に正確に記入してください。
- 7 受審料
- | | | | | | |
|----|--------|----|---------|----|---------|
| 初段 | 7,000円 | 二段 | 8,000円 | | |
| 三段 | 9,000円 | 四段 | 10,000円 | 五段 | 11,000円 |
- 8 登録料 審査合格者は、当日、登録料納入をもって合格となります。
- | | | | | | |
|----|---------|----|---------|----|---------|
| 初段 | 9,000円 | 二段 | 10,000円 | | |
| 三段 | 13,000円 | 四段 | 28,000円 | 五段 | 33,000円 |
- 9 備考 (1) 受審料は、申込書を送信する前に銀行振込みをしてください。(郵便為替・現金書留・持参不可) 受審棄権の場合でも返金はしません。
 (2) 中学生・高校生・専門学校生・大学生は、学校名と学年を忘れずに記入してください。
 (3) 受審者が発達障害や身体的不自由等で、受審に配慮が必要と思われる場合は、備考欄にその旨を支部長(申込責任者)が記入してください。
 (4) 記章(ワッペン)や刺繍の入った剣道具・剣道着・袴等は、着用しないでください。面ひもや小手ひもの長さ、ほどけた中結びなど、剣道具・竹刀の不備がないようにしてください。
- 10 新型コロナウイルス感染予防について
- 審査会当日「青森県剣道段位審査会個人申込書・健康観察票」を提出していただきます。37.5度以上の発熱や体調の悪い場合は、入館も受審もしないようお願いします。
 - 更衣時の密集を避けるため、できるだけ着替えて来館してください。
 - 実技は、「面マスク・マウスシールド」を着用してください。鏝迫り合い(密着)になった場合は、引き技を打つか、互いに分かれる努力をしてください。
 - 日本剣道形は、「マスク」を着用して行います。
 - 退館時には、除菌タオルなどで自分の座った場所付近の消毒にご協力ください。
 - 学科試験は、長時間の密集状態を避けるため当日は行わず、自書原本を事前提出とします。
 - 審査会場の観客席が少ないため、付き添い・見学者は入れずに、**無観客**で行います。
- 11 提出物 (1) 10月31日(月)までに
- ①漢字のところは漢字を使い、自分で手書きした『**学科試験の答案用紙**』
PC入力・コピー・PDFなどは採点から除外します。
 - ②『**青森県剣道段位審査会団体申込書**』
全剣連番号(二段以上の受審者)と審査料を振り込んだ日付を記入し、メール送信。
 - ③初段受審者は『**1級証書コピー**』
- (2) 11月13日(日)審査会当日
- ①『**青森県剣道段位審査会個人申込書・健康観察票**』
- 12 提出先 〒038-0059 青森市油川字中道19-6 鶴谷直樹方 青森県剣道連盟
事務局 鶴谷直樹 aomorikenkendo@gmail.ne.jp

令和4年度 青森県剣道段位審査会 団体申込書（支部・学校取りまとめ用）

受審会場		銀行振込 年月日	令和 4年 月 日
支部名 学校名		支部長名 責任者名	
連絡先 電話番号		メール アドレス	

※現級段位取得年月日は、証書と同じ年月日を記入してください。
 ※生徒、専門学校生、学生は、学年を記入してください。
 ※性別は間違いがないように、特に注意して記入してください。

番号	受審 段位	フリガナ 氏名	性別	西暦生年月日	学 年	年 齢	現級段位取得 西暦年月日	現級段位 受領場所	形・学科 再受審	前 回 受審地	前 回 受審日	全 剣 連 登録番号	講習受講 (20歳以上)	社会体育指導 員資格の有無
1									形・学科					
2									形・学科					
3									形・学科					
4									形・学科					
5									形・学科					
6									形・学科					
7									形・学科					
8									形・学科					
9									形・学科					
10									形・学科					

*受審料を振り込んだ年月日を正確に記入してください。なお、取り消し、欠席、棄権の場合も受審料はお返ししません。
 *受審料：初段7,000円 二段8,000円 三段9,000円 四段10,000円 五段11,000円 再受審2,000円
 *合格登録料（審査会当日合格発表後納入）：初段9,000円 二段10,000円 三段13,000円 四段28,000円 五段33,000円

令和4年度 青森県剣道段位審査会 個人申込書（当日提出用）

全剣連番号 (二段以上)				受審番号			合・否
受審種目・段位		剣道	段	受審日	2022年 月 日		
フリガナ 氏名	(旧姓)		男 女	西暦	年 月 日生まれ (審査当日) 満 歳		
現住所	〒 (電話)						
所属支部 中高生徒は 学校・学年	中学校 ・ 高等学校 第 学年						
勤務先 (職業)	(職業)						
現在所持 級・段位	剣道	級	西暦	年	月	会場	
社会体育 指導員	社会体育指導員	初・中・上級	西暦	年	月	会場	
20歳以上受審者の講習受講歴 西暦 年 月 青森・弘前・七戸 講習会受講							
受審料 (円)	初段	二段	三段	四段	五段	再受審	
	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000	2,000	
合格登録料 (70歳以上)	9,000	10,000	13,000	28,000	33,000		
	4,500	6,500	8,500	14,500	16,500		
申込上の注意	1 初段受審者は、一級証書のコピーが必要です。 2 二段以上受審者は、全剣連番号を必ず記入してください。 (全剣連HPで検索できます。)						

健康観察票

過去2週間以内に、

①発熱、せき、のどの痛み、②コロナウイルス感染者との接触、③青森県外への移動が、

ない ある ()

審査当日朝の体温 _____ 度

剣道段位定例審査会「学科審査問題」

令和4年11月13日(日)
青森県剣道連盟

【初段の部】

受審番号		氏名	
------	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について空欄に言葉を書きなさい。(3×10=30)

＝「剣道の理念」＝

剣道は、剣の(①)の修練による(②)の道である。

＝「剣道修練の心構え」＝

剣道を正しく(③)に学び

心身を(④)して旺盛なる(⑤)を養い

剣道の特性を通じて(⑥)をとらとび

(⑦)を重んじ(⑧)を尽くして

常に自己の(⑨)に努め

以って国家社会を愛して

広く(⑩)の平和繁栄に

寄与せんとするものである。

2 「礼の考え方」について、空欄に語群より言葉を選び記号で答えなさい。(2×10=20)

剣道は、相手を「打つ」「突く」などして、相手を攻撃する対人的格闘技であることから、常に相手の(①)を尊重し、互いに(②)を鍛え、(③)を錬磨し、(④)を養うためのよき(⑤)として、内には心から(⑥)と感謝の念を持ちつつ、外には端正な(⑦)をもって礼儀正しくすることは、互いにより良い剣道を築き上げていくうえで大切なことであり、ひいては好ましい社会的態度の育成につながるものである。

また、剣道は対人的格闘技であることから、ややもすると(⑧)になったり、過度に闘争的本能が現れてしまう場合がある。剣道を修練するなかで、定められた(⑨)を厳格に執り行うことにより、感情や闘争的本能を人間として(⑩)していくところに、剣道における礼の意義がある。

(語群)	ア. 身体	イ. 統御	ウ. 心	エ. 尊敬	オ. 人格
	カ. 協力者	キ. 技	ク. 姿勢	ケ. 礼儀作法	コ. 感情的

3 「打突の好機」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

打突の好機とは、打突すべき最も良い機会。その代表的なものは、「技の(①)」、「技の(②)ところ」、「(③)ところ」、「相手が(④)ところ」、「技を(⑤)ところ」などがある。

4 「残心」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

残心とは、打突した後に(①)をせず、相手のどんな(②)にも直ちに
対応できるような「(③)」と「(④)」を示すことである。

残心のない打突は、(⑤)にはならない。

剣道段位定例審査会「学科審査問題」

令和4年11月13日(日)
青森県剣道連盟

【二段の部】

受審番号		氏名	
------	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について空欄に言葉を書きなさい。(3×10=30)

= 「**剣道の理念**」 =

剣道は、剣の(①)の修練による(②)の道である。

= 「**剣道修練の心構え**」 =

剣道を正しく(③)に学び

心身を(④)して旺盛なる(⑤)を養い

剣道の特性を通じて(⑥)をとようとび

(⑦)を重んじ(⑧)を尽くして

常に自己の(⑨)に努め

以って国家社会を愛して

広く(⑩)の平和繁栄に

寄与せんとするものである。

2 「試合の目的」について、空欄に言葉を書きなさい。(4×5=20)

試合の目的は、日頃の(①)で培った力を十分に発揮し、(②)に

(③)を競い合い、第三者の目(審判)を通じて(④)を判定してもら

い、自分の(⑤)を量ることにある。

3 「三つの間合」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25) ※同番号には同語句が入る

間合とは、自分と相手の距離をいう。間合には「(①)間合」「(②)間合」「(③)間合」がある。

「(①)間合」は剣道の基本的な間合で、一步(④)ば相手を打突できる距離であり、一步(⑤)ば相手の攻撃をかわすことのできる最も大切な間合である。

4 気剣体の一致について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

攻防動作を効果的に行うための大事な要素を表現した言葉。主に打突動作の教えであり、「気」とは(①)のこと、「剣」とは(②)のこと、「体」とは、体さばきと(③)のこと。これらがタイミングよく(④)がとれ、一体となって働くことで(⑤)の成立条件となる。

剣道段位定例審査会「学科審査問題」

令和4年11月13日(日)
青森県剣道連盟

【三段の部】

受審番号		氏名	
------	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について空欄に言葉を書きなさい。(3×10=30)

= 「剣道の理念」 =

剣道は、剣の(①)の修練による(②)の道である。

= 「剣道修練の心構え」 =

剣道を正しく(③)に学び

心身を(④)して旺盛なる(⑤)を養い

剣道の特性を通じて(⑥)をとらとび

(⑦)を重んじ(⑧)を尽くして

常に自己の(⑨)に努め

以って国家社会を愛して

広く(⑩)の平和繁栄に

寄与せんとするものである。

2 「試合の目的」について、空欄に言葉を書きなさい。(4×5=20)

試合の目的は、日頃の(①)で培った力を十分に発揮し、(②)に

(③)を競い合い、第三者の目(審判)を通じて(④)を判定してもらい、自分の(⑤)を量ることにある。

3 「攻め合い」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

自分では攻めたつもりでも相手に何らかの変化や(①)が起こらない場合には、攻めたことにはならない。

自分に有利な(②)をとりながら相手を(③)たり変化させることが攻めである。剣道の対人的技能は「攻めて打つ」ことにより成り立っているといえよう。

相手を制するための重要な教えとして、相手の剣、技、そして気を(④)こと、すなわち「(⑤)」がよく知られている。

6 切り返しのねらいについて、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

正しい切り返しは、剣道の「構え(姿勢)」、「打ち(刃筋や手の内の作用)」、「(①)」、「(②)のとり方」、「(③)」さらに「強靱な(④)」や「旺盛な(⑤)」などを養い「気剣体一致の打突」の習得をねらいとする。

剣道段位定例審査会「学科審査問題」

令和4年11月13日(日)

青森県剣道連盟

【四段の部】

受審番号		氏名	
------	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について空欄に言葉を書きなさい。(4×1+3×8=28)

= 「剣道の理念」 =

剣道は、

= 「剣道修練の心構え」 =

剣道を

心身を

剣道の

を尽くして

常に

以って

に

である。

2 「剣道指導の在り方(指導者)」について述べた次の文中の空欄を埋めなさい。(3×6=18)

- (1) ①) に努める。
- (2) ②) にあたる。
- (3) ③) にあたる。
- (4) ④) を持つ。
- (5) ⑤) する。
- (6) ⑥) する。

4 「審判員の心得」について、空欄に言葉を書きなさい。(3×9=27)

《一般的要素》

- (1) ①) であること。
- (2) 試合・審判規則、運営要領を熟知し、正しく運用できること。
- (3) 剣道に ②) していること。
- (4) 審判技術に ③) していること。
- (5) 健康体で、かつ ④) であること。

《留意事項》

- (1) ⑤) を端正にすること。
- (2) 姿勢・態度・⑥) などを厳正にすること。
- (3) ⑦) が明晰であること。
- (4) 数多く審判を経験し、反省と ⑧) に努めること。
- (5) よい ⑨) を見て学ぶこと。

5 「稽古の意義」について、空欄に言葉を書きなさい。(3×9=27)

稽古とは、「古(いにしえ)を稽(かんが)える」という字義の通り「古いことを ①) すること、古いことを習い達する」という意味を持っている。これは ②) の教えについて工夫、③) するということであり「④) 」という意味が多分に含まれている。さらに、歴史的に「稽古」には、「⑤) 」あるいは「錬磨」という訓練的な意味や「⑥) 」あるいは「修行」という修養的な意味がある。

したがって、「剣道の稽古」は、単に ⑦) の上達を図ったり、身体を丈夫にすることばかりでなく、「全ての道に通ずる ⑧) の探究と、人としての ⑨) を考える」という目的を達成する意味を持っている。

剣道段位定例審査会「学科審査問題」

令和4年11月13日(日)
青森県剣道連盟

【五段の部】

受審番号		氏名	
------	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について空欄に言葉を書きなさい。(4×1+3×8=28)

= 「剣道の理念」 =

剣道は、 _____

= 「剣道修練の心構え」 =

剣道を _____

心身を _____

剣道の _____

_____ を尽くして

常に _____

以って _____

_____ に

_____ である。

2 「剣道指導の在り方(指導者)」について述べた次の文中の空欄を埋めなさい。(3×6=18)

- (1) ① _____) に努める。
- (2) ② _____) にあたる。
- (3) ③ _____) にあたる。
- (4) ④ _____) を持つ。
- (5) ⑤ _____) する。
- (6) ⑥ _____) する。

3 「指導のねらい」について、空欄に言葉を書きなさい。(3×9=27)

- (1) 日本独自の ① _____) である剣道を現代において正しくとらえ、 ② _____) に正しく伝承する。
- (2) ③ _____) を習得させ、対人的技能の向上をはかる。
- (3) 礼の意義を正しく理解させ、 ④ _____) の習得をはかる。
- (4) 自己の ⑤ _____) をはかる。
- (5) ⑥ _____) に望ましい態度の向上をはかる。
- (6) 生涯を通して剣道に親しみ、 ⑦ _____) で心豊かな生活を営む態度を養う。
- (7) 健康の維持・増進と ⑧ _____) の向上をはかる。
- (8) ⑨ _____) に対する態度の向上をはかる。

4 「虚実」について、簡潔に説明しなさい。(27)